

## 令和2年第13回教育委員会臨時会

開会年月日 令和2年5月29日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 伊 神 泉

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第43号 令和2年度教育関係予算案(補正第2号)について  
(2) 議案第44号 練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則  
(3) 議案第45号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

## 2 報告

- (1) 教育長報告  
区立小中学校の教育活動の再開等について  
その他

開 会 午後 1時30分  
閉 会 午後 2時40分

## 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 副参事(教育政策特命担当)	山 本 浩 司
同 光が丘図書館長	清 水 優 子

こども家庭部こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

会議に欠席した者の職・氏名

こども家庭部子育て支援課長	山 根 由美子
---------------	---------

教育長

ただいまから、令和2年第13回教育委員会臨時会を開会する。

こども家庭部長

本日、子育て支援課長は欠席をさせていただいている。よろしく願います。

教育長

今回の臨時会は、急遽教育委員の皆様方にお集まりいただいた。ありがとう。  
 それでは、案件に沿って進めさせていただく。  
 本日の案件は、議案が3件、教育長報告1件である。

(1) 議案第43号 令和2年度教育関係予算案(補正第2号)について

教育長

初めに、議案である。議案第43号、令和2年度教育関係予算案(補正第2号)について。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

まず、補正予算案の内容を説明した。予算案を6月1日から始まる第2回区議会定例会に提出するが、あらかじめ区長から教育委員会の意見を求められているという内容である。

既に5月にも大きな補正予算を組んだ。5月6日に臨時議会を開き、そこで議決された。例えば、3年かけて1人1台のタブレット配備する予定だったが、1年で配備を完了させたり、児童手当を1万円プラスして支給したり、児童扶養手当を独自に追加して支給するなどの大きな補正予算である。

通常、補正予算は10月ぐらいに組むのが普通だが、今年はもう5月・6月と立て続けに補正予算を組んで、コロナ対策に向けてやっている。

説明があったとおり、主に感染防止のための様々なものを購入したり、当初予定していた事業のキャンセル料だったり、給食の食材費を事業者に補填したり、様々な内容でこの補正予算案を組んだ。

何かご質問、ご意見があるか。いかがか。

新井委員

資料1 - 2の小中学校感染防止対策の実施について、各学校に体温計や消毒液等を配備するということが、例えば、障害の重い医療的ケアの子供たちは、たんが絡んだりして非常に呼吸が苦しくなる状態があるかと思う。パルスオキシメーターは、人差し指を差し込むと立ちどころにデータが出て、血液内の酸素がどれだけ行き渡っているかが分かり、心拍数も出る簡単な器具だが、そういう器具は用意されているのか。

保健給食課長

今回の補正予算案ではパルスオキシメーターについては残念ながらない。対象児童や必要性については、今後また研究する。

新井委員

ありがとう。特に障害の重い子供たちに対応する学校等については、きちんと用意されていると理解してよろしいか。

学務課長

医療的ケアのお子さんは、経管栄養とたんの吸引と導尿であるが、現在、経管栄養の子はまだいない状況である。それぞれ国からの通知がきているが、子供たちをいかに安全に預かるかは大きな課題である。現在、看護師と話をしながら、血中酸素量を量る機械を取り入れるかどうかは、各子供の状況によるかとは思いますが、しっかりと子供たちの安全に注力していきたいと考えている。

新井委員

ありがとう。結構である。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

初めに、このたびのコロナ感染拡大については、医療関係者の方々や保育施設の関係者の方々、また、多くの方々にご尽力いただいている。また、学校休業やその再開に向けて、教育委員会でも大勢の方にご尽力いただいた。感謝申し上げます。

今回の補正予算案も、感染防止対策ということで、非接触型体温計や消毒液等を配備したり、幼稚園や保育園の感染防止対策の予算も計上していて、大変いいと思う。幼稚園や保育施設の感染防止対策はいろいろあるだろうが、資料に書いてある備品等とは、

具体的にはどんなものがあるのか、教えていただければありがたいと思う。

学務課長

(4)「幼稚園感染防止対策の実施」である。教育分野で1,900万円の予算を計上しており、特財1,900万円と資料に記載している。予算計上だと補助金だが、これは国が全額負担をするお金である。

ご質問の内容だが、幼稚園については、各園において新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた様々なものを対象としている。例えば、マスク、消毒液、空気清浄機というところである。特段、国から、これは対象外という指定はなく、各園の状況に応じて必要なものを購入いただくものである。1年間で購入し、1園当たり上限が50万円となっている。今後、事業計画を園から出していただき、50万円を上限として提出があった額を園に支援する。

保育課長

(6)「保育施設感染防止対策の実施」である。先ほど学務課長から説明があったが、保育園についても考え方は全く同じで、同様に国の財源を活用して購入する。

区立保育園は保育課の管轄になるので、保育課で一括購入する。私立の保育園に関しては補助を考えている。購入対象となる備品は、マスク、消毒液、おむつ替えのときに必要になる手袋など、様々な要望がある。ほかにも、例えば、子供の受け渡しを玄関で行っているが、サーモカメラを導入したいという声も聞いている。

高柳委員

分かった。いろいろ配慮ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。  
議案第43号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第43号については、承認とする。

(2) 議案第44号 練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第44号、練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則。  
この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

これまで定例会は必ず毎月2回行えるものと考えていたが、今回緊急事態宣言が発令されて、開会することが果たして適当なのかを考えざるを得ないような事態があった。特別な事情がある場合や今回のような事態があった場合は、月2回に限らないという規定にしたい。また、開催する曜日も規定していたが、なかなか都合が見つからないときもある。皆さん方のご了解を頂ければ、月2回という回数だけ決めて、開催日については、教育委員さんのご都合等も勘案しながら決めていく形にしたいと思っている。

もちろん、臨時会も規定があつて、私が招集する臨時会もあれば、教育委員の3分の1、つまり、2名が教育委員会を開会すべきだということがあれば、教育委員会は開かなければならないとなっている。私が恣意的に教育委員会をやらないということにはならず、機会は担保されている。

いかがか。何かご質問・ご意見あれば、お出しただければと思う。

坂口委員

こういう事態もあるので、賛成する。

教育長

実情に合わせて改正する。ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第44号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第44号については、承認とする。

(3) 議案第45号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第45号、練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。この議案について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

主に夏季休業の時期の変更であるが、今年度に限って、規則の付則で改正させていただきたいということである。別紙2を見ていただきたいのだが、本来であれば7月21日から8月31日までが夏休みである。それを、今年度は8月1日から23日までを夏休みとさせてもらいたい。つまり逆を言うと、残りの日は夏休みから除外するので、土日をのぞくと大体13日間は授業を行うことになる。

都立学校の夏休みが16日間だという新聞記事があったが、おそらく8月8日から23日までが夏休みで、それ以外は授業日ということになると思う。

小中学校は、都立学校より1週間分だけ長い夏休みになる。3か月という長期間休んだので夏休みはなくてもいいのではないかという意見もあるが、小中学校の子供たちなので、練馬区としては、8月1日から23日までは夏休みとし、それ以外は授業を行うという形にした。

ご意見があろうかと思うので、お出しただければと思う。いかがか。

坂口委員

7月の土曜日に関してだが、これまでも第2土曜日は授業日としてやっている部分はある。この土曜日授業に関して対応は変わるか。

教育指導課長

土曜日の授業については、授業時間の確保のために、これまで月1回、第2土曜日に年8回行ってきた。これを拡充させて、7月以降は年間14回の実施を考えている。したがって、7月にも2回行うことになる。学校によって若干、第1土曜日に実施するとか、第3土曜日に実施するという違いはあるが、基本的には月2回程度行うことになる。

教育長

よろしいか。第2土曜日だけだったが、基本的にはもう1回増やすという考え方だ。ほかにいかがか。

高柳委員

夏季休業中の期間だが、都立学校は2週間で、少し厳しいという印象を持っていた。小中学校は、8月1日から8月23日までの3週間ということで、授業の確保は厳しい

とは思うが、私も賛成である。

それから、土曜授業については今年度限りということかもしれないが、これも致し方ないことかと思う。ざっと計算すると、例年だと42週ぐらい取れるが、月の計算によって違うが、そのうちの35週は教育課程の時間割になると思う。今回はこのような手だてを講じると、37、8週分ぐらいの授業となり、あと1、2週間余裕の時間があるのかと思う。ちょうどいい計画ではないかと思っている。

教えていただきたいのは、通知表の発行について。休みの期間が長かったが、どのように評価するのか。保護者も子供も、非常に関心が高いところだと思うが、今どのように考えているのか教えていただきたい。

教育指導課長

未実施分が2か月あり、履修する学習内容が少ないので、これまでどおり7月いっぱいでは評価も出しにくいことから、年間の2回、10月半ばと3月末に通知票を発行するように考えている。まず、1回目の通知票の評価に関しては、9月いっぱいまでの学習内容で評価し、通知票を作成すると考えている。2回目は、残りの月数の学習内容を評価すると考えている。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

中学校3年生の受験の関係だが、通常、夏休み期間は高校の見学に行っていたと思う。ただ、夏休みのお盆のときに中学生を高校の見学に行かせることは、今の段階ではなかなか難しいと思っている。そういった場合、受験の対策としては、都立高校と中学校がある程度の決め事というのは練馬区としてはやっているか。

教育指導課長

都立高校の通知については、東京都教育委員会が作成して区の教育委員会へ通知するが、現在のところ都立高校の入学に関する通知は届いていない。

先ほどの通知表の関連でお話すると、小学校6年生と中学校3年生の進学・進路を迎えているお子さんは大変心配な点もあると思うので、中学校3年生においては、参考資料として、夏休みに入る前、そして、12月の段階で通知表を作成したいと思う。

教育長

よろしいか。どうぞ。

伊神委員

毎年のことだが、もうこの時期から受験に向けて動いている子たちが結構いる。ただ、今年はどうなるのだろう、どうすればいいのだろうと、心配している状態だと思う。通常だったら、6月半ば過ぎぐらいで部活を引退するところもあり、そしたらすぐに学校見学とか、V模擬などの対策をする。ただ、今年は、高校の文化祭も、今の段階ではなくなるのではないかという話があるし、何を基準に高校を選んだらいいのか、また、この状況で偏差値が本当に正しく出るような公開テストができるのだろうか。今、中学生の親御さんたちは本当に心配している。東京都のこともあるが、やはり区として力強い言葉が頂けたらと思っている。

#### 教育指導課長

東京都から通知や指示が出次第、迅速に区立学校にもお伝えし、中学校3年生の生徒たち、そして保護者の皆様にもお知らせできるように努めてまいりたいと考えている。委員がおっしゃったように、文化祭等も高校によっては開催しないところがある。したがって、高校を選ぶ、見学に行くという機会も、当面の間難しいと考えているので、可能な限り迅速に資料の提供、お知らせの提供をしていきたい。

#### 伊神委員

よろしく願います。

#### 教育長

ほかにいかがか。

この規則に関して、2点だけ私のほうから追加で申し上げる。第36条に幼稚園に準用することが規定されているが、付則の部分には準用を除くと書いてある。この記載によって、区立幼稚園に関しては夏休みの短縮はしないというものである。

もう1点は、先ほどから8月1日から23日を夏季休業とすると申し上げているが、夏休みに工事が入る学校がある。工事をやっているときには子供たちの授業はとてできない状況もあるので、工事をする学校については、若干今回示した日程とは違う日程での夏季休業とする場合がある。工事がある学校は十数校あるが、個別に届出を出していただき対応するという形とする。保護者の皆さん方には、各学校から通知をする形にしたいと思っている。

3か月も休んだ授業・学習を取り戻すには、夏休みの短縮や土曜日授業を増やすだけでは、残念ながら間に合わない。後ほどまた話すが、これ以外にも、例えば、都民の日や開校記念日とかを授業日にするとか、あるいは運動会や学芸会、準備も含めて大分時間を取られるため、各学校の判断になるが、場合によっては中止ということもあり得る。

それから、既にご報告はしているが、中学生の臨海学校、海外派遣については、既に中止を決めている。今後も修学旅行や小学校・中学校の移動教室などについても、延期をするか、場合によっては中止する等々、学校行事も縮小して授業を行う形にならざるを得ないのが、厳しい現実なので、併せてお話ししたいと思っている。

ほかに何かご質問、ご意見ないか。

それでは、議案第45号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第45号については、承認とする。

(1) 教育長報告

区立小中学校の教育活動の再開等について

その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は1件ご報告をする。

それでは、報告の 番について願います。

教育総務課長

それでは、区立小中学校の教育活動の再開等についてご説明する。再開に向けてはポイントがある。まず、教室内では、可能な限り席の間を離す。また、狭い空間での歌唱指導や密集する運動等、感染リスクが高い活動を廃止し、感染予防対策を徹底している。

夏季休業の短縮、土曜日授業の増、学校行事の縮小や中止により、授業時間を確保する。また、学校再開に不安を持つ児童・生徒に対応するため、教員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員が常時子供たちの相談に乗れるよう体制を整え、子供たちの心のケアを行う。

感染者が発生した場合の対応だが、児童・生徒や教職員等、学校関係者に感染の疑いがあることが分かった段階において、個人情報に配慮した上で全家庭に情報を提供するとともに、陽性者が出た場合は当該学校を原則として2週間の臨時休業とする。

6月1日から学校再開するが、学校再開は3段階に分けて行っていく。まず、6月の1、2週目を第1段階とする。ここでは2～3時間程度の分散登校を毎日行う。この時点において給食の提供はない。6月の3週目を第2段階として、午前授業4時間程度で一斉登校を毎日行う。ここから給食を提供する。その後、第2段階までの取組状況を見ながら第3段階への移行を判断する。6月の4週目以降、第3段階として、通常の授業を行っていく。

その他、図書館は、昨日5月28日から予約資料の受け取り等を行っている。

また、子供の施設である。学校再開に合わせて、児童館、地区区民館はランドセル来館を行う。ぴよぴよは、東京都のロードマップによるステップ2の段階で再開する。保育所等保育施設、学童クラブはこれまでどおり運営する。6月中は保護者の皆様に可能な限り登園を控えていただくようお願いする。なお、国や東京都の方針に変化が見られた場合などについては、必要に応じて見直しを行う。

説明は以上である。

## 教育長

まず、学校については、6月1日から分散登校を行うことを決めた。分散登校するに当たって、どのような考え方で学校を再開するのかということで、教育委員会としては4つの大きなポイントを決定した。

1つは、感染の拡大防止に万全を期する、徹底するということ。

2つ目は、遅れてしまっている学習を何とか取り戻そうということで、授業時間を様々な形で確保すること。

3点目は、子供たちの心のケアを大切にしていくこと。

4点目は、いつまた感染拡大が起こるとも限らない。また、各学校において感染者が出ることも十分考えられる。そうした場合、どういうふうに対応していくかということ、あらかじめしっかりとまずは皆様方にもお知らせしておくこと。

この4つを大きなポイントとして提示した。以上が学校の大きな流れである。

学校以外にも、図書館もずっと休館していたが、昨日から一部再開している。

それから、子育てひろびよびよもステップ2から開始していきたい。都が6月1日からステップ2に移行するようなので、ぴよぴよも来週の月曜日から開くことになるだろう。

そして、保育園は、引き続き開園して、可能な限り登園自粛を要請することになる。その他も施設いろいろあると思うので、またご質問の中でお話しいただければ、お答えできる範囲でお答えしていきたいと思っている。

それでは、この新型コロナウイルス関係の様々な教育委員会に関わる施策について、ご質問、ご意見あれば、お出しいただければと思う。いかがか。

## 高柳委員

先ほどの夏休み期間や土曜授業の関連について。小学校で言うと運動会とかいろいろな行事を削減したり、場合によっては中止にすることで時数を確保していくことが、最大限の授業時数の確保だと思う。通常は大体各学年30時間から50時間くらい予備の時数を取っているが、今後、コロナ感染の第2波、第3波が来て、学校休業がやむを得ない状況になって時数がどうしても確保できないときであっても、文科省では、違法ではないという通知が出ているが、きちんと授業をやらないと、その学年で本当に履修すべき、身につけるべき学習内容が身につけていないまま進級したり、卒業したりするお子さんが出て、一人一人の子供が損失したものは非常に大きいと思う。

そういう中で、その教科によって軽重があるわけではないが、特に積み重ねが必要な学習、例えば、算数、国語、社会などで、基礎・基本の積み重ねで、その学年で本当に身につけておかなければいけないものは、きちんとその時数を取って、次の学年に回せるものは回していくことも考えなければいけないかと思う。万が一のときのためにどう見通しているか、また、各小中学校にどういうふうにご教育委員会として、支援していくのか。何か考えがあれば教えていただきたいと思う。よろしく願います。

## 教育指導課長

まず、現段階で学習内容の精選をしている。授業の中で行わなければならない内容は

どれで、家庭で行える学習がどれでという選別をしている。家庭でもご協力を頂きながら、可能な限り、授業でしかできない内容というのを、選んでいるところである。

そのなかで、特定の学校が2週間休業を行うケースと、全校が一斉に休業を行わざるを得ないケースがあると考えて想定している。まず、学校が個別に休業を行わねばならなくなってしまった場合には、夏季休業は短縮しているもののさらに見直しを図るか、あるいは冬季休業中の短縮も図ること、あるいは土曜日をさらに拡充することなども含めて検討していきたいと考えている。その際には、子供たちや教職員への負担も考えなければならぬので、判断を慎重に丁寧に行いたいと考えている。

また、学校が一斉に臨時休業になった場合には、これも同様の考え方をしていく必要があると思う。学習内容は翌年度に補充していくこともできるが、特に中学校3年生の場合には、それはできない。中学校3年生の時間を確保することが課題になってくるかと思う。この場合、例えば、夏休み前であれば、中学校3年生だけの統一の授業を行うとか、あるいは先ほどの土曜授業の拡充というのものもある。臨時休業中も、可能な限り少ない人数で個別指導を行うことも選択肢として上げられると考えている。いずれにしても、様々な方策を取った上で判断したいと考えている。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

新型コロナウイルス感染症が流行し始めた当初は、3学期の学校がなくて気の毒でかわいそうとばかり思っていたが、4月・5月と続いて、全国一斉に休みと言われたとき、コロナ世代の育成とかいろいろ考えた。まず、この最初の分散登校も、先生方の技量もあるが、子供たちが学校に順応していくように、家庭が支えなければならない。

本当に子供の教育を支えなければならない事態になってきている。問題を1つずつ、特に中学校3年生の受験生のことを考えると、夏休みはどんなふうにするのか、本当にこれからの空白の時間の取戻しについての深い洞察力、あるいはアイデア力、そういうことで乗り切っていかなければならない時代だと思った。ぜひ皆で励んでいていただきたいと思っている。

教育長

ありがとう。

新井委員

オンライン授業について、双方向の学習がとても大事なことではないかと思う。タブレットが今年度中に全校に配付される。オンライン授業に向けたICT学習、その担当する先生方の研修等も含めて、現状について教えていただければありがたいと思う。

#### 学務課長

タブレットとビデオカメラはこれから取組を行うが、全てが揃うのは今年度末である。これが揃うと、学校にいる教員がパソコンの画面の先にいる子供たち40人と、リアルタイムでオンライン授業ができる環境は整う。なので、令和3年度以降については、コロナの第2波だとか、地震等が起こった際に、オンライン授業ができる環境は整う。

それまでの間だが、今回、ビデオカメラを購入することにより、既に教育指導課で教育委員会のユーチューブチャンネルを設けたが、動画の配信という形で一方向の授業や、授業のポイント、メッセージといったものの発信は可能である。

また、家にお子さんがあるスマートフォンやパソコンといった環境があれば、学校でもウェブカメラというパソコンにつけて自分を映すカメラとヘッドセットを用意することによって、例えば、悩み相談や学習の質問が双方向でできる環境は整う。これは1月中にはできると思う。市場に在庫が全然ないのだが、何とか確保して進めているところである。

#### 教育指導課長

現在、ICT活用の研修に関しては、本年度予定していた研修が全て総見直しを迫られる状況になっている。6月に関しても、大人数で集まった研修は難しいので、現実的には夏以降になるだろうという見通しである。

今考えているのは、ICTに特化したものではなく、昨年度研究をしていた学校の公開授業をまずは見てもらい、どのような使い方があるのかということを知ってもらおうと考えている。

それから、区を4、5つの地区に分けて、分散させた形で、学校から代表の方に集まってもらって行う研修も再構築している。いずれにしても、タブレットがその後、子供たちの手に渡っていった段階で、教員がそれを使いこなせるような、そして、授業で活用できるようなところまで、研修していきたいと考えている。

#### 教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

課題は山のようにあるが、なかなか、やってみていかないと分からない部分があって、手探りの部分も正直ある。これからはよいよ6月1日から様々な教育活動が始まるので、ある程度準備ができるものについてはもちろん準備するけれども、始まったら始まったで、恐らくいろいろな課題が出てくるだろう。

あと、区立幼稚園と区立中学校は入学式・入園式を延期していたが、それについて説明してもらえるか。

#### 教育指導課長

緊急事態宣言が発令されたことにより、区立幼稚園の入園式、中学校の入学式が延期となった。そして、いよいよ6月1日から学校が始まる。そこでまず、区立幼稚園の入園式については、6月5日金曜日を予定している。実施の仕方についても、クラスごと

に何回かに分けて入園式を行う。それから、中学校においては6月19日金曜日である。これについても、通常の今まで行ってきたような入学式はなかなかできないので、小学校で行った入学式と同じように規模を縮小して、歌なども歌わず、来賓などの参列も自粛していただいて行う。

#### 教育長

大きなイベントや集会は6月1日からほぼ解禁されていくと思うが、東京都のほうから一定のガイドラインが示されている。当面は屋内の場合には、定員の50%以内かつ100名以内でなければ実施できない。6月5日に予定している幼稚園の入園式は50名もいかないし、定員の50%を下回るのはいままでの条件は満たされると思う。

それから、6月19日以降は、定員の50%かつ1,000名以内である。したがって、6月19日に予定している中学校の入学式も100名は超えるけれども1,000名以内で50%を下回るという条件に合致している。そういうことで、6月5日と6月19日に決定した。

世の中全てがある程度制限の中で、少しずつ元の形に戻っていかうということなので、我々としてもそれに従いながら、教育活動を正常化していきたいと思っている。

何かご意見、ご質問はあるか。

#### 高柳委員

先ほどの再開に向けた4つの大切なポイントの3番目、子供たちの心のケアだが、いろいろな報道等を見たり、知り合いの保護者に聞くと、子供たちは3か月間近く家庭で過ごしていた。家庭の中で規則正しい生活ができている子供たちばかりではなく、どうしても生活が乱れがちになる子供もいる。幼稚園でも学校でも、登園とか登校が困難になる子供たちも出るのではないかと大変危惧されている。子供たちの心のケアを具体的にどうするのか、あと、各園・学校とのいろいろ連携とか、支援とかどうしていくのか、もう少し具体的に教えてもらえるとありがたい。

#### 副参事

6月1日再開ということで、本日は再開の3日前である。再開を大変待ち望んでいる子供がいる一方で、大変不安に思っていたり、学校が始まってほしくないと思っている子供も少なからずいると考えている。不登校防止・自殺防止等の観点からも、今学期は大変重要であるという認識を持っている。子供たちの不安は、生活リズムの崩れや、新学期が始まるので先生や友達と仲よくなれるとか、新しい勉強についていけるかといった学習の不安、それから、たくさんの課題や家庭学習が出ているがそれがまだ終わっていないでこれでは学校に行けないというものもある。また、外出自粛のストレス、家庭内の経済状況が激しく変わったために家庭環境が変わった、また、学校に行くとコロナウイルスに感染するのではないかと、または近親者にウイルスにかかった者がいて誹謗中傷されるのではないかと、様々な不安やストレスを抱えている子供がいると想定している。

そこで、私どものほうでは、心のケアに関する教員対象の研修パッケージを作成し各学校に配付している。各学校では、この研修パッケージを活用して、学校再開前の本日まで、全教職員を対象とした研修を実施して、児童・生徒の心のケアに関するオンライン体制づくりや支援の方法について共通理解を図り、子供たちを迎え、学校生活を送れる準備をしているところである。

#### 教育指導課長

副参事から、教員対象の研修パッケージを配付して、今研修を終えているところであるというご案内をした。このパッケージの中には、子供たちへの授業のパッケージも含まれている。再開後1週目を心のケアを中心としたウィークとしているが、そこでまずは感染症予防に関する知識を中心とした授業を行う。実際にマスクの正しい着け方や、手洗いの徹底のさせ方、実際の実技も含めて行う内容になっている。

それから、偏見や差別に関する指導も必要になってくるので、子供たち同士の心の不安なども含めたパッケージも用意しているので、再開1週目には2種類の授業をパッケージ化して行うことになる。

#### 学校教育支援センター所長

学校外の対応についてだが、学校が休業になった後も、センターの相談事業は3か月間継続して実施してきている。この3か月間で相談件数は来室については3,424件、電話での相談は478件である。また、ホームページを立ち上げ、子供の安心・安全を高めるために相談窓口の案内をしたところ、メールや電話での相談、コロナの關係の相談を50件程度受けている。お子さんや保護者の方から不安を聞き、心理教育相談員が対応してお答えしたところである。

今後は、学校と連携しながら、スクールソーシャルワーカーや教育相談室でもフォローしていく予定である。

#### 高柳委員

分かった。ありがとう。

#### 教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

#### 委員一同

はい。

#### 教育長

それでは、様々なご意見、ご質問も頂いた。それらも含めて、私どもとしても、子供たちがスムーズに学校再開になじんでいただけるように、教育委員会としても努めてまいりたいと思っている。

それでは、この案件については以上とする。

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、ありがとう。以上で第13回教育委員会臨時会は終了する。